

県内医療機関における看護職員修学資金（奨学金）貸与制度について

| 番号 | 団体・法人名                   | 電話番号         | 病床合計数(許可) | 応募資格(年齢制限等)  | 募集人数                                 | 募集期間  | 貸与額   | 貸与期間   | 返還免除条件   | 就業義務を課す他の奨学金との併用の可否 | 備考   |
|----|--------------------------|--------------|-----------|--|--------------------------------------|---|---|--|--|---------------------|--|
| 1  | 医療法人桑名病院                 | 0594-22-0460 | 50        | 当院に将来就職希望の看護学生   | 3名                                   | 随時  | 月額7万円   |  | 当院就職4年間にて免除  | 併用可能                |  |
| 2  | 医療法人・尚徳会                 | 0594-23-2415 | 185       | 原則 高等学校卒業見込みの者   | 5名                                   | 募集定員に達するまでの期間   | 月額6万円   | 看護師等養成施設修学年限3～4年   | 看護師免許取得後、奨学金貸与期間と相当する期間を当法人で勤務した場合は、返還を免除  | 併用可能                |  |
| 3  | 医療法人(社団)大和会              | 0594-72-6811 | 154       | 当院に将来就職希望の看護学生<br>年齢は問いません   | 3名                                   | 随時  | 1学年 年額 1,380,000円<br>2学年 年額 1,060,000円<br>3学年 年額 1,060,000円     | 3年間  | 看護師免許を取得後、当病院に3年以上勤務した時  | 併用不可                | 貸与金額は各学校によって若干異なります。<br>お問合せください。  |
| 4  | 医療法人 大仲会<br>大仲さつき病院      | 0594-76-5511 | 242       | 当院に将来就職希望の看護学生<br>を対象としています。   | 2名                                   | 毎年8月末くらいまでとしています。   | 月額5万円 年額60万円<br>入学金も支払います。                                      | 専門学校であれば3年間 大学であれば4年間としています。   | 貸与期間年数分を当院での就業年数としています。  | 併用不可                | 併用可否については、内容により検討となります。  |
| 5  | 医療法人(社団)佐藤病院             | 0594-45-0555 | 160       | 当法人への就職希望の方<br>・新規高卒者<br>・新規高卒者<br>・新規学卒者<br>・社会人                    | 6名                                   | ・新規高卒者<br>厚生労働省新規高等学校卒業者の就職に準ずる<br>・新規学卒者<br>厚生労働省新規高等学校卒業者に準ずる<br>・社会人<br>随時相談可                    | 入学金20万円+月額7万円×36ヶ月<br>合計272万円                                   | 対象校在学期間中   | 看護師国家資格取得後、貸与期間と同期間を法人内事業所(備考参照)で勤務  | 併用不可                | 当法人では30年前より奨学金制度を開始し、多くの正看護師を輩出しております。<br>【法人事業所】<br>長島中央病院/さとう糖尿病・訪問診療クリニック/老健ことぶき/老健ながしま/小規模多機能型居宅介護みらい/通所リハビリテーションみらい/シニアレジデンス・スパながしま/訪問看護ステーション など |
| 6  | 医療法人 誠会<br>山崎病院          | 0594-22-0983 | 48        | 高等学校卒業時成績、評定3.1以上の者  | 2名                                   | 随時  | 年額98万円  | 看護学校入学後3年間   | 看護学校卒業後看護師資格を取得し、引き続き3年以上当院にて勤務した者   | 併用不可                |  |
| 7  | 医療法人普照会<br>もりえい病院        | 0594-25-8077 | 54        | 当院に将来就職希望の看護学生   | 4名                                   | 随時(人数は上限に達した際は募集終了となります)  | 月額70,000円<br>入学金、教科書代、施設設備費は別途支給有                               | 看護専門学校、大学等の就業期間  | 学校卒業後に就学期間の年数を当法人にて勤務した場合  | 併用不可                |  |
| 8  | 地方独立行政法人 桑名市総合医療センター     | 0594-22-1211 | 400       | 当院に将来就職希望の看護学生   | 30名程度                                | 事前説明会：11月頃、2月頃<br>試験日：12月頃、2月頃  | 毎月7万円<br>前期(4月～9月)分：4月末振込<br>後期(10月～3月)分：10月末振込                 | 貸与決定月から在学している学校を卒業する日の属する月までの間(正規の修学期間に限る)   | 看護師免許取得後、貸与期間と同期間を超えて当法人に勤務したときは全額免除となります。   | 併用不可                | 貸与学生でも最終学年時、当院の採用試験を受験していただきます。  |
| 9  | 社会医療法人居仁会<br>総合心療センターひなが | 059-345-2357 | 480       | ・心身ともに健康な方<br>・大学・専門学校卒業後直ちに当院へ勤務できる方                                | 10名                                  | 令和3年9月1日～令和4年3月上旬   | 貸与総額 2,448,000円<br>※大学・専門学校の方とも支給総額は同じです。支給は前期、後期の2回に分けて行います。   | ・専門学校の方 入学から3年間<br>・大学の方 入学から4年間   | 看護師免許取得後3年以上当法人に勤務すること   | 併用可能                |  |
| 10 | 医療法人社団主体会<br>小山田記念温泉病院   | 059-328-1260 | 377       | 看護学校卒業後、当院で就職を希望する看護学生   | 6名                                   | 令和4年度入学生 令和4年3月～5月<br>随時 就学中の学生 中途からの貸与も可   | 月額5万円～、年額60万円～  | 正規の就学期間(4年間まで)   | 資格取得後、看護師として奨学金貸与期間以上、当院で勤務した場合返還免除とする。  | 併用不可                |  |
| 11 | 医療法人徳洲会<br>四日市徳洲会病院      | 059-355-2980 | 30        |  |                                      |   | 月額50,000円、年額600,000円  | 学生在学期間   | 貸付期間と同期間、グループ法人に勤務すれば免除とする   |                     |  |
| 12 | 独立行政法人国立病院<br>機構鈴鹿病院     | 059-378-1321 | 290       | 当院に将来就職希望の看護学生   | 10名程度                                | 随時  | 年額72万   | 奨学生になった日の属する年度から看護学校等を卒業する年度(最長4年間)  | 看護学校等を卒業後、奨学金の貸与期間と同じ期間を鈴鹿病院の看護師として勤務した場合  | 併用不可                |  |
| 13 | 医療法人 博仁会<br>村瀬病院         | 059-382-0330 | 218       | 当院に将来就職希望の看護学生   | 10名                                  | 随時  | 入学一時金200,000円<br>月額70,000円<br>年額840,000円                        | 専門・短大 3年<br>大学・4年制専門 4年  | 上記期間、当グループに常勤で勤務   | 併用可能                |  |
| 14 | 高木病院                     | 059-382-1385 | 79        | 当院に就職希望者   | 若干名                                  | 随時  | 月額50,000円   | 正規の修学期間または、奨学金の貸与が決定された日の属する月から看護教育施設等を卒業する日の属する月までとする。ただし、やむを得ない事由(病気、家庭の事情等)でも休学、留年等がある場合、その期間中は奨学金を貸与しない。 | 資格取得後の在職期間が貸与を受けた時期に達したとき  | 併用不可                |  |
| 15 | 亀山市立医療センター               | 0595-83-0990 | 90        | 将来医療センターにおいて、看護業務に従事しようとする方  | 若干名                                  | 随時  | 月額3万円又は6万円(知事指定の准看護師養成所の場合は、月額1万5,000円)                         | 在学期間中  | 養成施設を卒業した日から2年以内に看護師等の免許を取得し、かつ、在職期間が修学資金の貸与を受けた期間に相当する期間(入学支度金のみ貸与を受けた場合にあっては、1年間)に達したとき。 | 併用不可                |  |
| 16 | 社会医療法人峰和会<br>鈴鹿回生病院      | 059-375-1212 | 379       | 当院に将来就職希望の看護学生(看護学校合格前の選考試験受験可)年齢30歳程度まで<br>病院見学と奨学金制度説明会への参加(保護者同伴) | 14～15名<br>ただし、看護師需給状況により、募集人数は変動します。 | 例年8月～2月頃まで。但し、10月以降の募集に関しては定員に達した場合は実施しません。<br>2022年度奨学生は、2022年2月9日まで。<br>詳細については、病院のホームページをご覧ください。 | 奨学金貸与総額216万円<br>3年制の場合：月額6万円、年額72万円<br>4年制の場合：月額4.5万円、年額54万円    | 学校等の正規の在学期間  | 入職後3年間、当院にて夜勤を含む勤務をすることを条件に返済が免除されます。但し、途中で退職した場合は、貸与奨学金全額を返還していただくこととなります。                | 併用不可                |  |
| 17 | 三重県立こころの医療センター           | 059-224-2348 | 348       | 看護系大学・県外の看護師養成所等の学生で、卒業後、当院に就職希望の看護学生                                | 約5名                                  | 毎年度4月下旬から1月上旬まで   | 月額50,000円、年額600,000円<br>(看護系大学院修士課程の学生は月額100,000円、年額1,200,000円) | 貸与決定のときに定める月(原則として当該年度の4月)から卒業等する日の属する月まで  | 卒業後、1年以内に助産師又は看護師免許を取得し、当院で貸与を受けた期間と同じ期間勤務したとき   | 併用不可                |  |
| 18 | 医療法人同心会<br>遠山病院          | 059-227-6171 | 180       | 看護学校卒業後、当院に就職していただける方。<br>看護学校入学時の年齢が40歳までの方。                        | 10名                                  | 看護学校の入学手続き後であれば随時対応します。   | 月額 50,000円 又は 年額 600,000円を2回に分けて貸与                              | 3年間  | 国家試験合格後引き続き3年間看護師として当院で就業すれば免除   | 併用可能                | 三重看護専門学校、ユマニテック看護助産専門学校に在学の場合は他の奨学金制度あり。   |
| 19 | 国立大学法人三重大学<br>医学部附属病院    | 059-231-5046 | 685       | 看護師・助産師を養成する学校・専門学校等に在学中の方(2年生以上)で、免許取得後、当院の看護師・助産師として勤務を希望する方       | 20名                                  | 4/1～4月末まで   | 月額50,000円   | 貸与を決定された年度の4月から卒業する月まで<br>※ただし、正規の修学年限の範囲内   | 卒業後、看護師・助産師の免許を取得し、本院に採用となり、一定期間勤務したとき   | 併用不可                |  |

| 番号 | 団体・法人名                 | 電話番号         | 病床合計数(許可) | 応募資格(年齢制限等)  | 募集人数  | 募集期間                                       | 貸与額  | 貸与期間   | 返還免除条件   | 就業義務を課す他の奨学金との併用の可否 | 備考                   |
|----|------------------------|--------------|-----------|--|---|--|--|--|--|---------------------|----------------------|
| 20 | 三重県立一志病院               | 059-224-2348 | 86        | 看護系大学・県外の看護師養成所等の学生で、卒業後、当院に就職希望の看護学生  | 約5名   | 毎年度4月下旬から1月上旬まで                            | 月額50,000円、年額600,000円(看護系大学院修士課程の学生は月額100,000円、年額1,200,000円)  | 貸与決定のときに定める月(原則として当該年度の4月)から卒業等する日の属する月まで  | 卒業後、1年以内に助産師又は看護師免許を取得し、当院で貸与を受けた期間と同じ期間勤務したとき   | 併用不可                |                      |
| 21 | 社会福祉法人 恩賜財団 済生会松阪総合病院  | 0598-51-2626 | 430       | 当院に将来就職希望の看護学生   | 設定なし  | 看護大学・看護学生の最終学年の当院採用試験募集期間前まで               | 月額 50,000円   | 最長で各学校の修学年数(本人希望で1年間分、2年間分などもあり)   | 当院の看護職員となり、貸与を受けた期間と同じ期間を勤務した場合、全額免除   | 併用不可                |                      |
| 22 | 社会福祉法人恩賜財団 三重県済生会明和病院  | 0596-52-0131 | 264       | ・学校に在学中又は在学を希望する者<br>・明和グループへの就業を希望する者   | 3名  | 随時   | 月額40,000円<br>一人最大2口まで※要相談  | 各学校等の就学年数  | 奨学生が学校を卒業後明和グループの看護師となり、貸与期間を勤務した場合は全額返還を免除する。   |                     |                      |
| 23 | 市立伊勢総合病院               | 0596-23-5111 | 300       | 当院に将来就職希望の看護学生   | 若干名   | 例年12月ごろ                                    | 月額7万円、年額84万円   | 貸与を決定した日の属する年度の4月から看護師学校を卒業する日の属する月までの期間   | 貸与年数と同期間、当院に勤務すること   | 併用不可                | 留年・休学等の場合は、貸与を休止します。 |
| 24 | 医療法人 豊和会 豊和病院          | 0599-43-1511 | 60        | 応募資格は特に定めていません。年齢制限もありません。   | 人数は定めていません。   | 随時募集しています。                                 | 准看護学校・・・2年間 合計1,310,000円<br>通信制看護学校・・・2年間 合計1,009,630円   | 2年間  | 学校を卒業して資格を取得してから6年間豊和会で業務に従事してもらえれば免除となります。  | 併用可能                |                      |
| 25 | 伊勢赤十字病院                | 0596-65-5002 | 655       | 卒業後直ちに当院又は院長の指定する施設で、奨学金の貸付けを受けた期間を勤務する者   | 22名   | 毎年4月1日～7月末日                                | 赤十字看護大学(4年制) 月額6万円<br>看護大学(4年制) 月額5万円<br>看護短期大学・看護専門学校(3年制) 月額3万円  | 卒業まで(正規の在学期間の範囲)   | 当院又は院長の指定する施設で、奨学金の貸付けを受けた期間を勤務  | 併用不可                |                      |
| 26 | 国民健康保険志摩市民病院           | 0599-72-5555 | 77        | 養成施設に在学する者で、養成施設を卒業した後、市民病院に勤務しようとするもの   | 2名  | 4月1日から募集人数に達するまで                           | 月額8万円以内  | 貸与を決定した月から養成施設の正規の修学期間を終了する月まで   | 修学資金の貸与を受けた者が次の各号のいずれかに該当する場合には、申請に基づき、当該各号に定める修学資金の額の返還を免除する。<br>(1) 養成施設を卒業した日から起算して1年以内に免許を取得した場合において、直ちに市民病院に勤務し、その引き続き勤務する期間が修学資金の貸与を受けた期間に達したとき(ただし、当該在職期間中、疾病、災害その他やむを得ない理由により業務に従事できない期間(以下「休職期間」という。)があった場合は、当該休職期間は、在職期間に算入せず、かつ、業務従事の継続性を中断しないものとする。) 修学資金の全部<br>(2) 養成施設を卒業した日から起算して1年以内に免許を取得した場合において、災害、疾病その他やむを得ない理由により直ちに市民病院に勤務することができず、当該理由がやんだ後、直ちに市民病院に勤務したときであって、その勤務を始めた日以後の期間が、修学資金の貸与を受けた期間に達したとき 修学資金の全部<br>(3) 修学資金の貸与を受けた者が死亡又は重度の障害により貸与金を返還することができなくなったとき 修学資金の全部又は一部<br>(4) 自己の都合により修学資金の貸与を受けた期間に満たないで退職したとき 修学資金の貸与総額を全部免除月数で除したものに勤務月数を乗じて得た額 |                     |                      |
| 27 | 公益社団法人地域医療振興協会三重県立志摩病院 | 0599-43-0501 | 336       | 当院に将来就職希望の看護学生   | 募集人数は決めていない(入職の年に10人程度まで)<br>看護部確認後、人数に達したところで募集を締め切る | 期間は決まっていない(通年募集を行っている)<br>希望人数に達したところで締め切る | 月額80,000円  | 入学から卒業までの間   | 貸与期間年数を当院に勤務していただくことで返還免除  | 併用不可                |                      |
| 28 | 社会医療法人畿内会 岡波総合病院       | 0595-21-3135 | 335       | 当院に将来就職希望の看護学生   | なし  | 随時   | 岡波看護専門学校の学生 月額70,000円、年額840,000円<br>看護系大学の学生 月額80,000円、年額960,000円<br>看護系短期大学の学生 月額50,000円、年額600,000円<br>看護師養成所の学生 月額50,000円、年額600,000円<br>高等学校衛生看護科及び専攻科の学生 月額50,000円、年額600,000円 | 岡波看護専門学校の学生 3年<br>看護系大学の学生 4年<br>看護系短期大学の学生 3年<br>看護師養成所の学生 3年<br>高等学校衛生看護科及び専攻科の学生 5年 | 岡波看護専門学校の学生 当院で3年勤務<br>看護系大学の学生 当院で4年勤務<br>看護系短期大学の学生 当院で3年勤務<br>看護師養成所の学生 当院で3年勤務<br>高等学校衛生看護科及び専攻科の学生 当院で4年勤務  | 併用不可                |                      |
| 29 | 医療法人 寺田病院              | 0595-63-9001 | 95        | 当院に将来就職希望の看護学生   | 2名  | 随時   | 月額2万円、年額24万円   | 貸与決定の際に定めた月から学校を卒業するまで   | 卒業後当該免許取得者として当院に貸与と同期間勤務   | 併用可能                |                      |
| 30 | 伊賀市立上野総合市民病院           | 0595-24-1111 | 281       | 卒業後、当院に勤務できる看護学生。  | 6名  | 随時   | 月額5万円又は、8万円。   | 養成施設に在学する正規の期間。  | 月額5万円の貸与を受けた場合：貸与を受けた期間に相当する期間を当院で勤務した場合。<br>月額8万円の貸与を受けた場合：貸与を受けた期間の2分の3に相当する期間を当院で勤務した場合。  | 併用不可                |                      |
| 31 | 尾鷲総合病院                 | 0597-22-3111 | 255       | 当院に将来就職希望の看護学生(看護師のみ)  | 5名  | 随時   | 月額50,000円、年額600,000円   | 看護学校修学期間   | 修学貸与期間と同じ期間、当院で就労した場合全額免除  | 併用不可                |                      |
| 32 | 紀南病院                   | 05979-2-1333 | 244       | 看護師養成学校に入学を希望している、もしくは、看護師養成学校に在学しているもので、養成学校卒業時に40歳以下であるもの。<br>養成学校を卒業後、直ちに勤務する意志のあるもの。 | 5名  | 令和4年度募集<br>令和3年7月26日～令和3年8月13日             | 月額5万円、年額60万円   | 養成学校 3年<br>看護大学 4年   | 貸与期間と同じ期間紀南病院に勤務した場合は返還免除  | 併用不可                |                      |